

平成30年度 事業計画書

1. 基本方針

現代日本は少子高齢化の影響を受けて、本来は社会に支えられている側にいる高齢者が支える側に回って働き続けなければ、社会を維持することが出来なくなってきていると言われていています。

近年、雇用法の改定により雇用者の定年が65歳まで引き上げられたこともあり、60歳を超えてもその職場で働き続けることが可能になりました。

その結果、当センター会員の平均年齢は74歳となっております。

当センターは、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域に根差した団体として業績を伸ばすべく、健康的で働く意欲のある人を広く取り入れ、地域社会の活性化に貢献出来るよう、次の事業に取り組んでいきます。

2. 事業の内容

(1) 基盤拡大事業

お客様のニーズに応じた就業形態（請負や委任、派遣、職業紹介での就業）を取ることで就業機会の確保を図り、仕事の提供に努めます。また、地域社会への普及啓発を進めると共に会員の拡大に取り組んでいきます。その為に、以下の業務を実施します。

○普及啓発活動の内容

- 地方公共団体や企業、一般家庭等への訪問活動
- 新聞折込みやポスティングの実施
- 地域イベント等への参加による周知活動
- 会員による口コミ活動
- ホームページへの情報掲載
- ボランティア活動への参加・協力

○入会説明会の開催

- 当センターの事務所にて、月1回の定期開催をします。
また、入会希望者の都合に合わせて随時開催します。

(2) 安全適正就業対策推進事業

会員が安全で適正な就業を行うことを目的としております。

近年、高齢者が引き起こす交通事故が社会でも取り上げられています。仕事を行う際、車の運転に携わる必要があることから就業者への安全指導を行うほか、就業時の事故防止に繋がるよう、努めていきます。その為、以下の業務を実施します。

○安全委員会の活動

- 会議の開催
- 安全就業基準及び安全作業マニュアルの見直し
- 怪我や事故防止への周知活動
- 就業場所の巡回

○安全講習の実施

(3) 技能講習事業

会員及び今後登録を検討している人を対象に、就業する上で必要となる知識や技能の向上を目的とした講習の開催を予定しています。予定している講習は以下のとおりです。

○技能講習の実施

- 剪定技能講習
- 草刈技能講習
- 接遇・マナー講習
- 清掃技能講習